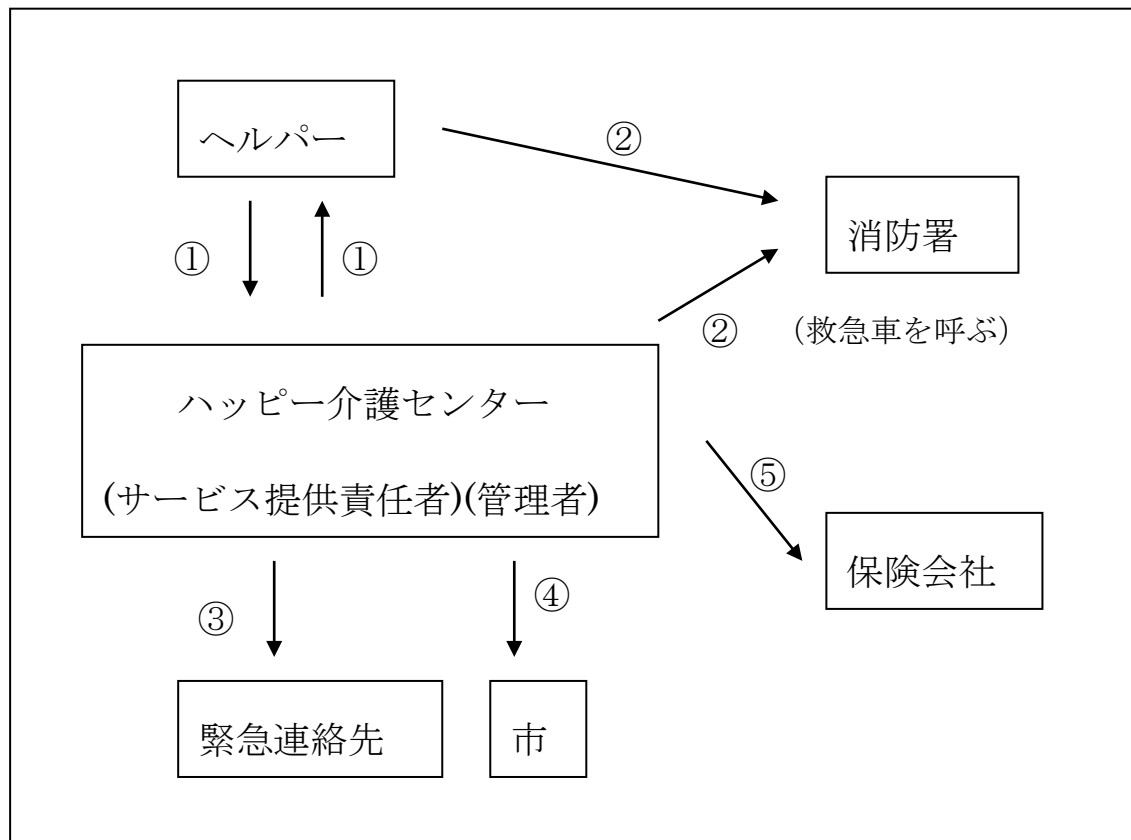


訪問介護 事故発生対応マニュアル

【職員対応マニュアル】

- ① ヘルパーは、まず最初に、必要があれば利用者への応急処置をおこなう。次に、事務所へ連絡し、以後の指示を仰ぐ。
- ②ただちに救急車を呼ぶ必要があると判断した場合は、１１９番に電話をし、救急車を呼ぶ。
- ③利用者の緊急連絡先がある場合は、事務所から連絡をとる。
- ④市の関係部署に事故の報告を行う。
- ⑤保険会社へ連絡を取り、損害賠償保険の手続きを行う。

【連絡体系表】



居宅介護支援 事故発生対応マニュアル

【職員対応マニュアル】

- ① 介護支援専門員はまず最初に、必要があれば利用者への応急処置をおこなう。次に、事務所へ連絡し、以後の指示を仰ぐ。
- ②ただちに救急車を呼ぶ必要があると判断した場合は、１１９番に電話をし、救急車を呼ぶ。
- ③利用者の緊急連絡先がある場合は、事務所から連絡をとる。
- ④市の関係部署に事故の報告を行う。
- ⑤保険会社へ連絡を取り、損害賠償保険の手続きを行う。

【連絡体系表】

